

平成 26 年度 静岡市学校等体育施設利用事業協議会会議録

- 1 日 時 平成 26 年 12 月 16 日 (火) 15 時 00 分～16 時 30 分
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 本館 3 階 議会特別会議室
- 3 出席者 (委 員) 井草忠夫委員、大石英之委員、片平和誠委員、熊谷正泰委員、  
齊藤千代子委員、齊藤靖代委員、杉山仁夫委員、高田松彦委員、  
田中秀幸委員、西村勉委員、日吉弘子委員、藤田三佐子委員、  
山田光子委員、米澤恵里子委員  
(事務局) 山田裕オスポーツ振興課長、高須修主幹兼スポーツ振興係長、  
内田精一参事、中西和哉主査
- 4 欠席者 本間考一委員
- 5 傍聴者 無
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 変更委員任命式
  - (3) スポーツ振興課長挨拶
  - (4) 委員及び事務局員の紹介 (自己紹介)
  - (5) 会長選出 会長 日吉委員に決定
  - (6) 議事録の確認の署名 齊藤千代子委員、齊藤靖代委員に決定
  - (7) 議事
    - ①平成25年度学校等体育施設利用状況について
    - ②清水桜が丘高校のグラウンド夜間照明利用開始について
    - ③学校等体育施設利用事業実施に係る課題について

議事概要

① 議題 1 「平成 25 年度学校等体育施設利用状況について」

(事務局)

平成 25 年度学校等体育施設利用状況につきまして、お手元の「静岡市学校等体育施設利用状況報告書」資料をもとに説明させていただきます。

まず、1 ページをご覧ください。上段の「1 の施設全体の年間利用状況」ですが、静岡市内の市立小学校等 88 施設・中学校 43 施設・高等学校 2 施設の合計 133 施設のうち、静岡市立高校、小中併設の 3 施設分を除いた 129 施設において施設利用を行っております。利用件数は、延べ 9 万 5,464 件、利用者数は延べ 224 万 8,867 人となっております。

続きまして、各施設の利用状況ですが「2 の施設別年間利用状況」について、昼間のグラウンドの利用者数は延べ 49 万 4,398 人、夜間のグラウンドの利用者数は延べ 45 万 9,574 人、昼間の体育館の利用者数は延べ 31 万とんで 707 人、夜間の体育館の利用者数は延べ 83 万 5,829 人、武道場は中学校 32 施設と高校 1 施設の 33 施設のみとなりますが、利用者数は延べ 11 万 4,657 人、夏のプール利用は、小学校の 22 施設で、利用者数は延べ 3 万 3,702 人となっております、体育館の夜間利用人数が一番多くなっております。

次に、2 ページをご覧ください。上段の「3 の施設別利用状況の推移」についてですが、グラウンド夜間照明改修等により、平成 24 年度に比べてグラウンドの利用人数は若干減っているものの、他の体育施設で増えており、全体利用人数の合計は平成 23 年度からほぼ横ばいで 220 万人を超えています。

中段の「4 の種目別利用内訳」についてですが、サッカー、バスケットボール、バレーボールの順で記載のとおりとなっております。

3 ページから 12 ページまでは各協議会から提出されました利用実績報告書データを出力しています。

13 ページをご覧ください。他の政令市のとの比較資料を掲載しております。上段の利用者数は横浜、大阪、広島に次ぐ第 4 位で、市民一人当たりの年間利用回数にすると第 1 となっていました。また、下段のグラウンド夜間照明調査において、設置割合については広島に次ぐ第 2 位となっております。以上で説明を終わります。

(日吉会長)

ありがとうございました。

只今の説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

(西村副会長)

グラウンド夜間照明調査において、政令都市で 2 番目というお話でしたが、今後は増える可能性があるかどうか、また今後の流れについて聞きたいです。いかかでしょうか。

(事務局)

夜間照明施設の新設につきましては、現在、要望書が出ている状況で、それに向けて努力しているところです。1 つの学校に設置するにあたり、多額の費用がかかるため中々難しいです。夜間照明施設は、静岡市内の殆どの学校についている状況です。13 ページをご覧ください。129 施設中 115 施設 (114 校) についていますので、今あるところを有効活用していき、出来る所は今後つけていきたいとは思いますが、必ず増えるとは言えないです。

(西村副会長)

学校は地域の活動の場で、子供からお年寄りまで、色々な人が利用されているので要望があれば是非取り入れて頂きながら、一度検討して頂きたいと思います。よろしくお願いします。

(日吉会長)

西村委員から夜間照明の件で質問・要望等がございました。ほかには、ございますか。

(齊藤千委員)

人数を見ますと合計ですが、この中で新しい人は含まれますか。新しい人は少しずつ使っていますか。

(事務局)

施設の利用につきましては、各学校の協議会に団体登録して頂いて、定期的に使う団体が利用している状況です。基本的には同じ団体が定期的に回数を重ねていくかたちになっておりますが、スポーツ少年団等につきましては、学年の入れ替え等ございます。大人の

団体につきましては、比較的固定されたメンバーが多いと推測されます。子供達につきましては、学年の入れ替わりもありますので、新しい人が使っている状況ではないかと推測されます。

全部で128協議会ありますが、登録団体が約2,000以上ございます。各協議会で昨年と比較して新たな団体になった数を調べたいと思います。

(日吉会長)

それは参加しているメンバーというよりは、新しい団体いう事でしょうか。また報告をお願いします。議題1につきましては、よろしいでしょうか。では、続きまして議題2にうつらせて頂きます。議題2「清水桜が丘高校のグラウンド夜間照明利用開始」について事務局より説明をお願いします。

## ② 議題2「清水桜が丘高校のグラウンド夜間照明利用開始について」

(事務局)

清水桜が丘高校におきましては、清水商業高校時代から利用運営協議会が存在し、柔道や卓球等の利用のため、体育館夜間と武道場の利用を行ってきています。清水桜が丘高校に衣替えするにあたり、校舎やグラウンドを再整備し、夜間照明施設を建替えるのを機に、部活が盛んなことから利用できる日数や種目が限られるものの、平成27年度よりサッカーグラウンド部分のみ開放することについて学校と協議が済んでいます。

次第資料の9ページをご覧ください。今年度の2月議会で「静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例」の別表第1、照明規模の大型照明最下段に追加し、一部改正をする予定でございます。以上で説明を終わります。

(日吉会長)

それでは、説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

(西村副会長)

平成27年度4月1日から使えるということでしょうか。

(事務局)

当初4月1日からの利用を想定しておりましたが、工事の関係で時間がかかりそうです。学校での部活動、授業が最優先でございますので、それが出来るようになってから解放していくと聞いております。

(西村副会長)

出来るのが3月末や4月中旬になるのでしょうか。

(事務局)

多分、もう少し後になると思います。

(日吉会長)

開始時期は少しずれこむということですね。サッカーグラウンド部門に限るということで、高校のサッカーの子達も使いますよね。他の小学校のように自由にたくさん使えるというわけではないですか。

(事務局)

なかなか高校の場合は、夜まで部活動をしっかりしますので、空いている日が限られると思いますが、空いている日だけでも一般開放したいという話です。

(西村副会長)

小中学校は、学利協を作ってやっているじゃないですか。どうかたちになるのですか。

(事務局)

元々体育館・武道場を使わせて頂いておりますので、協議会があります。今現在も新しい体育館・武道場を12月から使い始めているので、そこにグラウンドを付け足すかたちになります。

(日吉会長)

グラウンド夜間照明利用開始についての疑問・質問がなさそうなので続いて、議題3「事業実施に係る課題について」にうつりたいと思います。こちらも本日の内容から、またご意見・ご質問頂けたらと思います。事務局より説明よろしくをお願いします。

### ③ 議題3「学校等体育施設利用事業実施に係る課題について」

(事務局)

本事業実施に係る課題について説明させていただきます。今年度も年度当初から本事業に対して、様々なご意見があり対応してきました。中でも、当事業で利用している団体の指導者が体罰をしているという連絡がありました。2012年の大阪市立桜宮高校バスケットボール部員自殺事件からクローズアップされ、インターネット等で記事検索をすると枚挙にいとまがありません。

当事業は、社会教育の奨励及びスポーツの推進に資するため、静岡市立の学校の体育施設を学校教育等に支障のない範囲内において市民の地域におけるスポーツを中心とした利用に供するものとなっております。

基本的には、場の提供が主な目的であり、指導方法等に踏み込むものではありませんが、連絡があった以上は、関係種目団体に11月初旬に文書にて通知させていただきました。これらの現状を踏まえ、当事業がより推進し、住民にとって最も身近な学校を拠点に、地域スポーツがより安全に振興できるよう委員の皆様からのご意見やご提案をいただきたいと思っております。以上で、説明を終わります。

(日吉会長)

ありがとうございました。こちらへのご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

(田中委員)

ここに1の「利用時間や近隣への騒音について」ということで、いくつか挙がっています。時間が過ぎても活動している、車のエンジンをかけたまま止まっている、大きい声で話をしている、壁や倉庫へのボールの打ちつけが騒がしいということで苦情があったものと思われまます。自分たちが活動すること、その場所でその時間の中で限られた中でやる事に対して、許可を得ていると思っております。しかし、近隣の住民の中には迷惑に感じている人

もいます。スポーツをする人は、人に迷惑をかけてはいけません。

小さい子どもたちにスポーツをさせることは、技を競う、体力を高めることのほかに子供たちも将来社会に出れば社会のルールがあるように、スポーツを通じてルールを守ることを身につけていくこともあると思います。競技力向上だけではないということ指導者はしっかり自覚して指導していかなければなりません。

2の「指導について」は、先ほども申し上げましたが、柔道をしていまして、柔道もナショナルチームのコーチが暴力、暴言でクローズアップされ、全日本柔道連盟でも役員を一新して再スタートの段階であります。指導者の資質を高めようということで、全日本柔道連盟では、指導資格をつくりまして、講習を受けて勉強して資格を取って指導することをスタートしました。

この文部科学大臣からもメッセージがありますが、この他にも日本体育会協会、日本オリンピック委員会、中体連・高体連等でもメッセージを出して警鐘を鳴らしています。ここにもありますように、精神の涵養はスポーツがもつ要素であります。

指導者としては、ぜひ子どもたちに上手くなって欲しい・強くなって欲しいと思って熱心のあまり手が出て、暴言を吐いてしまうこともあると思います。子供たち皆が皆、チャンピオンになりたいわけでもないと思います。子供たち、選手との会話の中からその選手がどういうニーズを持って、今練習をしているのか、求めているものは何なのかということ把握し、それに対応した指導が出来なければいけません。また、子供達に限らず、お年寄りも自分の健康のためにという事でスポーツを始める人もいます。男女、年代、それぞれのニーズの違いに対して、幅広い指導が求められなければいけない。日本体育協会でもスポーツ指導者の資質向上ということで、土曜日にも東京で講習があり、私も参加してきました。暴力根絶に向けて、日本体育協会も一生懸命研修会行って、スポーツ指導者の資格を持っている人の資質向上に努めています。そういう会場に足を運んで自分の指導力を高める人はいいのですが、むしろそういう会場に足を運ばない人に聞いてもらいたい話だと思います。非常に大きな問題です。

昨年聞いた話ですが、2020年東京オリンピック開催に向けて、それまでには日本のスポーツ界の指導において暴力・体罰というものを無くさなければならない。もし無くならないければ、日本からそういう問題はずっと残るだろうという講演を聞いて印象に残っています。ここにいる人たちはスポーツに関わる人が多いと思います。ぜひ身近な方にも声をかけて頂きたいです。暴力によらない指導を目指して、私自身も日頃から心がけて指導しています。静岡市はご承知のように一市民スポーツという事で、市民の人達にスポーツを楽しんでほしいです。

私は「21世紀はスポーツの時代」と思っています。私の近所でも、住み始めた当時とかわり、現在ではウォーキングをする人を多く見かけるようになりました。みんな一人ひとり出来る範囲の中で、自分の健康に気を付けようということ自覚して、健康のための運動を始める時代になってきたと感じています。以上です。

(日吉会長)

ありがとうございました。指導者を育てる立場からお話し頂けたと思います。ほかの立場の方からもご意見頂きたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

(米澤委員)

私は学校施設利用に10年近く関わっているのですが、施設を利用している方が、お子さんを見てもらえない方が子供連れて来ることがあります。連れてこられるのはいいのですが、子供が飽きてしまうと倉庫に入ったり、夜にグラウンドの遊具を利用したりし

て危ないので、学校の先生からくれぐれも利用しないようにと利用団体の皆さんに注意してくださいと言われていました。昼間でもたまたま遊具の事故が起きたりします。滑り台から落ちたり、鉄棒からすべったり、大したケガではないんですが、色んな意味で周知徹底した方がいいと思います。連れてきた父兄の方も自分達が楽しむことも大切ですが自分達が連れてきた子供に対しての責任もあります。

少年団に付き添った父兄の方もその子の兄弟を連れて来るのでグラウンド、体育館のあらゆる場所を遊び場にします。目の行きわたらないところでひょっとしたら、変な人に連れて行かれることもあるので、スポーツする上で注意していかないといけないと思いました。

体罰についてですが、体罰とは関係ないかもしれませんが私のところに1つ少年野球団がありまして、月2回の練習のため雨が続いてしまうと練習が一週間なくなってしまうので多少の小雨なら練習をすることがありました。それをたまたま仕事に来ていた教頭先生が見ていまして健全育成の意味でも、グラウンド整備の関係でもそういう雨の中で練習をするのはどうなのかと先生から少年団の代表の方に注意して下さいと言われてた事がありました。伝えた後は、なくなったんですが、それが体罰になるか、私はわかりませんが、先生がおっしゃっていたことですが、青少年の健全育成の観点からすれば、雨の中走らせたり、何かしたりっていうことはどうなんだろうかと、指導者としては、多少の雨でもサッカー、野球の試合をするので、それぐらいでやらなくてどうするという考え方があって、意見というよりは、経験の中での発言なので、出来れば、みなさんに知って頂ければ。

(齊藤靖委員)

少し関連してですが、私の学校で父兄の方が指導者かはわかりませんが、学校内での喫煙はどこも一切禁止されているのですが、タバコを吸う方がいて、ステージのピアノの下に吸い殻が置いてあった事がありました。ママさんバレーはそんなことはないのですが、翌日、前の晩に使っていたチームが怒られた事がありました。前の方と関連があるかなと思えました。

体罰について、殴る、蹴るだけではなく、心の体罰があると思います。練習中に同じようなバックを並べ、整列して子供達が部活をやる状態だったところ、たまたまサポーターが見つからなくて、自分のバックの中を探しているところを、部活の顧問先生が目について、人の鞆を探していると思われ、皆の前で体育館に響きわたるほど大きい声で泥棒扱いされて泣いて帰った子がいました。翌日問題になりました。叩かれたり、蹴られたりだけでないのですね。それっきり、その子は絶対部活をしなくなりました。問題は見えないところでも色々あると思います。

(日吉会長)

利用方法の事や指導方法、体だけの体罰でなく、心の体罰を含めて気を付けていかないといけないというご意見頂きました。

(井草委員)

普段の21時以降のグラウンド・体育館の活動の事で、ある学校で2時間借りるという感覚で、「開始が19時半だから21時半までしていい」ととらえ方をしている方がいました。施設説明会でもきちんと徹底して頂きたいです。学校でそういうルールをつくること自体おかしいと思っていますので徹底して頂きたいです。

もう一点、けがはスポーツにつきもので極力無いようにすることも大事なのですが、あった時のことを考えて、今どこの学校でも用意して頂いているAEDの設置場所に

ついてもう少し各学校で工夫して頂きたいです。一番 AED が起こりそうな場所はどこなんだろうかを考えて、昼間の学校内でもあるかもしれませんが、グラウンド、体育館の行事の中で発生する可能性もあると思います。ガラス割ってもいいと言われてもなかなか気が引けるのでもう少し、取りやすい、解りやすい場所に設置して欲しいです。

あと、同じケガ関係で利用団体は自分達で救急箱を持っている事が大事だと思います。実はある競技をしている時に捻挫をした人がいて、私の方でテーピングをして病院に行かした事がありました。やはり痛みが少しでも治まった方が、本人としてもつらい思いが少なくすむのですが、ただそういうものを体育館で用意してくださいというのはいかなるものかだと思います。といっても利用団体が必ずもってくるかといえば、ほとんど持っていないので今後の課題に貸出方としても考えて行かないといけないと思いました。ご検討していただければありがたいと思います。

(日吉会長)

ケガに対しての対応のご意見頂きました。

(熊谷委員)

AED の件ですが、一昨年に事故があって AED で一命を取りとめたという事がありました。学校の AED ですが、だいたい職員玄関のあったところに設置されています。どこの学校も夜間は鍵がかかっていると思います。前任の学校では、ワイヤー入りのガラスでした。ガラスを割って中に入ることになると、割れることは割れますが、後始末きちんとして中に入ることには難しいので私は昨年協議会にお願いして、体育館に AED を設置して頂きました。

グラウンドでやっていたらどうするのだという意見があったんですが、その時体育館での使用頻度が一番高く、体育館もグラウンドと同時に使っていたら必ず体育館は開いていますので、ガラスを割るよりは体育館に取りに行く方が早いので体育館に設置をしました。5年のリースの契約をして 30 万ぐらいかかりました。全部利用協議会に負担して頂きました。学校敷地内の設置ですので、教育施設課に許可を得て設置しました。グラウンドの照明が明るいと隅っこに別の団体が使っていることが、ちよくちよくありました。野球を使っているのでも、バスケットをしていたり、問題になりました。利用協議会の方が夜間回って、声かけをしても、後が絶ちません。お金を出して、夜間照明使わしてもらっているのでも、それがどうなのだろうかという事でまた話題にして頂きたいです。

(日吉会長)

先ほどの AED の事ですが、学校用は元の場所にあつてそれとは別に協議会の方で体育館に設置したということですね。そういう風にやっている学校・施設があるということで、それを増やしていくことは難しいでしょうか。難しいのですよね。

(事務局)

そういったご意見を頂きますが、今お話があったように 1 つ 30 万程度かかりますので、129 施設の 1 つ 1 つに設置することは難しい状況です。他の学校でも、協議会でお金を出し合って同じくリースするところもいくつか聞いています。

市としましては、電気料金について若干の金額を徴収させて頂いていますけれど、協議会ごとで電気代+修繕費等を総会の中で決めて頂ければちょっと余分に集めたお金でそういう対応もできるという内容を協議会の説明会でお話しているところです。今年度もまた事務担当の方を集めて説明会をする際にそういう提案をしていきたいと思っています。

(高田委員)

電気料、グラウンドの使用料金の予納を昔に戻って月締めにしてほしいという意見が多いです。年度前に説明会に来る色々な関係の役員が予納だとかえって面倒と言っていました。予納の場合は、雨で使えない場合、学校の関係で使えない場合などプラスマイナスしなければならぬので、大変です。月終り締めの方が事務をしている方が楽になると思いますのでご検討よろしくお願い致します。

(日吉会長)

会計処理についていかがですか。

(事務局)

学校施設利用に限らず、色々市の関係施設の利用につきまして基本的には前納というシステムであり、どこの自治体でも前納のかたちになっている事が多いので、また検討させていただきます。

(高田委員)

是非、昔に戻って頂ければスムーズに作業が出来ると思います。よろしく願いいたします。

(日吉会長)

ほかに何かご意見ございますか。山田委員の方で最初の挨拶で少し課題があるとお話しなされてかと思いますが、少しお聞かせ願いますか。

(山田委員)

重なる部分もいくつかあるかと思いますが、21時以降ではなく、早朝の話なのですが現在団体に加入している子供たちが遠征に行く際に、学校施設は利用しないけれども早朝5、6時から駐車場に車が置いてある事があります。タバコは敷地内では禁止しているため、門付近で吸う人がいて近隣の人に見苦しいと言われたことがあります。

一番驚いた事は、試合中で待っている時間に暑い、寒いとあって、扇風機、暖房器を使っている人がいました。なぜ分かったかと言うと、ブレーカーが飛んだからです。もし長いコートを着ている人が接触したり、暖房器が転倒したりしたらどうするのですかとはっきり注意しました。ここ何十年教師をしています、こんな事があるのかと思いました。利用の仕方が今の保護者の感覚と昔ながらのやり方をやってきた私達とのずれがあって気が付かないこともあると思います。

(日吉会長)

ありがとうございます。施設を管理している側から見た利用方法についてのご意見頂きました。今後も伝えて頂けたらと思いますほかにございますか。

(片平委員)

今日の3つの議題に関わる事かどうかなのですが、話が広がってしまうかもしれません。学校施設利用にあたって、利用時間、近隣、体罰、施設の老朽化、夜間照明の新設の要望など色々課題が山積していると感じました。その上で思ったことなのですが、この事業は社会教育の奨励およびスポーツ推進のための体育施設の提供を趣旨としているものな



のですが、先ほど紹介して頂いた報告書の最後にもありましたが、静岡市、静岡県でも言えることなのですが、学校施設の開放にあたってはスポーツ施設の整備について静岡市に関して進んでいると思います。県外の方から言うと夜間照明を使える施設は珍しい。静岡市は恵まれているとよく言われます。体育施設の提供に関しまして静岡市は努力していると思います。

ただ、一つ感じることは、本当にスポーツの推進になっているのか疑問に感じます。先ほど、齊藤千代子先生からご質問あったように、平成25年度220万の利用者がいる中で、新規の利用の人がどのくらいかどうか、そのことがわからないと果たして本協議会で、色々議論している体育施設のよりよい提供がスポーツ推進員は役に立っているのかどうかすごく疑問に感じます。現状では難しいですが、是非今後体育施設の利用を通じて本当にスポーツを始める人が増えているのかどうか、また、メタボリックシンドロームの発生率の低下、メタボ診の受診している人の増加がどういう風に繋がっているのかどうか、効果測定を何らかの方法で測定してほしいです。

先ほど田中先生から柔道連盟に改革があって、指導者の育成に力を入れていると言われましたが、よりよい体育施設の提供にあたっては、指導者の育成、利用者の教育に同時に力を入れていく方がいいと思います。指導者の育成は、齊藤靖代委員が言っていた実際体罰が起こってしまうと、そこでスポーツから離れてしまい、体育施設使う人がいなくなってしまうのは、決してスポーツの推進にならない。予算が限られている中で、現状の老朽化の問題や施設の問題をクリアしていく中で、同時に指導者の育成、利用者の教育にも時間と予算を費やして欲しいです。静岡市のスポーツの推進につながり、よりよい体育施設の提供につながると思います。

静岡市でも事業を進めて行く中で、他県でもアスリートの育成事業やスポーツ振興に予算を組んでいると思います。現状でも多くの県の報告書を見て見ますと、岩手、千葉、長野、鳥取、神奈川、東京で多摩市など色々なところでスポーツ振興へ特別の予算を組んで事業をたてていると思います。7月か8月に静岡県でもオリンピックに向けての報告書、意見書がまとめられました。そこで目標値として東京オリンピックに、静岡県関係者を50名輩出する、また国体で団体8位を目指すと書いてありました。現状では静岡県は約20数番目で。そういった中でよりよい体育施設の利用に向けてソフト面でも是非お願いしたいです。よろしくをお願いします。

(日吉会長)

ありがとうございます。真のスポーツの推進ということでお話し頂けたと思います。

(藤田委員)

片平委員の意見に同感で今子供が中学生で見ている状況なのですが、スポーツ少年団や部活、自分に関わっている以外の学校や施設を見てきて、施設というよりはスポーツ指導者資質という面言くと、監督同士の喧嘩や言葉遣いに対して、それを見たり、聞いたりした子供達はどう思うかなと感じた場面が何度もあり、指導者の資質をもう少し向上して欲しいです。子供達が怖いと思って辞めてしまったら、スポーツ推進にならないので指導者の資質向上を願っています。

(田中委員)

指導者の問題が出ていますけれども、自分たちが若い頃にやったスポーツなら、経験的なもので子供たち選手を指導できるのです。スポーツ医科学は急速の発展によって、水は飲んではいけないと僕たちの時代と反対な事が常識になり、そういうものを含めて、選手

を指導していく時代になってきたと思います。

ちなみに、フランスの柔道は、指導する人は国家試験で資格をとらないと指導できない厳しい面がある。日本の指導とレベルが違います。各委員の話聞いて、指導者の問題が出てきたのでスポーツ振興課のみなさんにも考えて頂きたいとおもいます。そうは言っても指導者は最終的には個人の自覚で、周りが言っても本人が心改めなければと暴力、暴言、体罰が出てきてしまう。ただやっぱり少しでも指導者のためになるような、難しいですが勉強会や講習会で資質向上を図ってもらえばいいと思います。しかし講習会に来ている指導者はきちんとした指導者で、悪い指導者は出てこない事が欠点かもしれません。何かやったほうがいいと、各委員の話聞いて感じました。

(大石委員)

学校サイドでは、毎朝点検に学校施設を回っています。一番気になる事はトイレのサンダル、トイレの周りがきれいに使ってもらっていないです。もちろん、体育館・グラウンドの清掃に関しては、綺麗にやっけて頂いているのでこちらからの注文はありませんが、トイレ・ゴミに対して目が行き届いていない。青少年育成の観点からいけば、子どもは大人の背中を見て育つので、最後の点検を指導者にしてもらいたい。また、注意して頂きたいです。学校では、その辺の指導をしていますとその辺が甘いなど思っています。

(杉山委員)

委員の皆さまの意見はごもっともだと思います。田中先生の意見と同じように指導者の資質の根本はその人にありでしかたがない。静岡市の施設利用事業で利用施設の128か所の責任者が要だと思います。128か所の責任者が神経の末端で、私の利用している協議会の担当者は優秀で、注意事項などのプリント配付しながら話をしてくれたりします。128カ所の人たちの意識を醸成していけば、少しは進歩していくかと思えます。

(日吉会長)

ありがとうございます。課題について事務局の力を期待しています。よろしく願い致します。

(齋藤千委員)

先ほどの体罰についてですが、体罰はいけないという事を言い続けなければならぬと思います。これからの若い人たちやいろんな人たちに是非言い続けていって欲しいです。

(日吉会長)

ありがとうございました。それでは、事業実施の関わる課題についてそれぞれの立場から提案、ご意見を頂いたかと思えます。最後にはスポーツ、社会の在り方意見を広げて頂いたと思えます。本日の議題になっておりました案件は全て終了いたしました。以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

日吉会長どうもありがとうございました。以上をもちまして、平成26年度静岡市学校等体育施設利用事業協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。皆様お気を付けてお帰り下さい。

協議事項が上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 27年 / 月 30日

議事録署名人 齊藤千代子 

議事録署名人 齊藤靖代 

